

## 国内外の生物多様性に係る動向

生物多様性関連について、国際的な動向、及び国や東京都の取組の動向を以下に示す。

### 1. 国際的な動向

#### 1.1 生物多様性条約及び COP10 と愛知目標

a 全世界が生物多様性の損失の加速について危機感を共有する中、生物多様性条約<sup>1</sup>（1992（平成 4）年採択）に基づき、2010（平成 22）年の COP10<sup>2</sup>において自然と共生する世界を実現することを目指した愛知目標<sup>3</sup>が採択された。

愛知目標に基づく戦略計画 2011-2020 では、長期目標（ビジョン）として「2050 年までの自然と共生する世界の実現 “Living in harmony with nature”」を掲げるとともに、短期目標（ミッション）として、「2020 年までに生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急的な行動を実施する」ために「20 の個別目標」が掲げられた（図 1）。

締約各国はこの個別目標の達成に向け、必要に応じて国別目標を設定し、各国の生物多様性国家戦略の中に組み込んでいくことが求められた。



図 1 愛知目標の戦略計画 2011-2020

出典：愛知目標・戦略計画 2011-2020 のビジョンとミッション（環境省生物多様性センター）

#### 1.2 愛知目標の評価（GBO）及び次期目標に向けた動き

愛知目標の達成度評価については、2014（平成 26）年の COP12 では地球規模生物多様性概況第 4 版（GBO<sup>4</sup>）により中間評価が行われたほか、2020（令和 2）年 9 月に公表された地球規模生物多様性概況第 5 版（GBO5）では、達成期限を迎えた愛知目標最終評価と、愛知目標の長期目標である 2050（令和 32）年ビジョン「自然との共生」の達成に向けて必要な行動等がまとめられた（図 2）。

GBO5 の最終評価では、愛知目標の 20 の個別目標のうち、目標 9「外来種の防御」など 6 つの目標が「部分的に達成」と評価したものの、「完全に達成できたものは何一つ無く、生態系の損失は続いている」と評価した。未達成の理由として、各国が設定する国別目標の範囲や目標のレベルが愛知目標の達成に必要とされる内容と必ずしも整合していなかったこと等が指摘され、2050（令和 32）年ビジョン達成に向けて移行が必要な 8 分野が示された（図 3）。

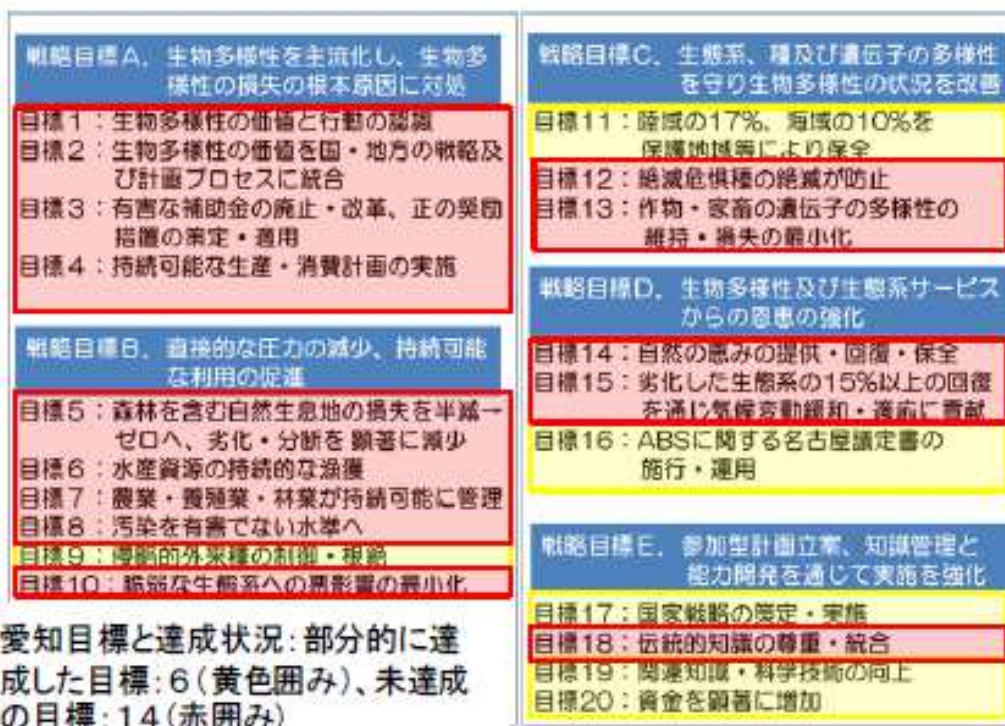
今年 10 月に中国で開催予定である COP15 では、COP14（2018（平成 30）年）及び GBO5 の最終評価を踏まえ、新たな世界目標である「ポスト 2020 生物多様性枠組」の採択が予定されている（図 4）。

<sup>1</sup> 生物多様性条約：生物多様性の保全・持続可能な利用・遺伝資源の利用の公平な配分を目的とし、193 国が署名し締結

<sup>2</sup> COP：Conference of the Parties（締約国会議）

<sup>3</sup> 愛知目標：2010 年に開催された COP10（生物多様性第 10 回締約国会議）で採択された自然共生を全世界で目指すための国際目標。名称は開催場所が愛知県名古屋市だったことによる。

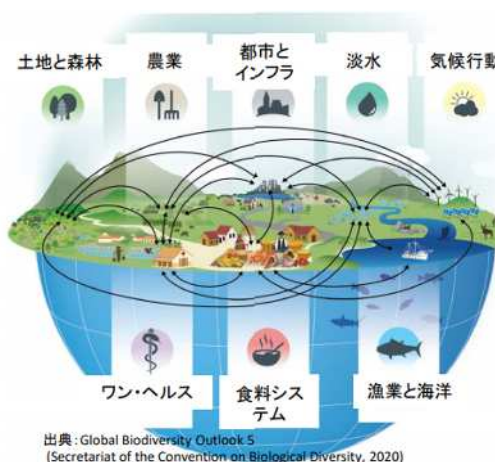
<sup>4</sup> GBO: Global Biodiversity Outlook（地球規模生物多様性概況）：各国の報告書や研究データ等から、生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標の達成状況及び今後の達成見込みについて分析した報告書



出典：「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）の公表について」（環境省）

図 2 愛知目標の達成状況

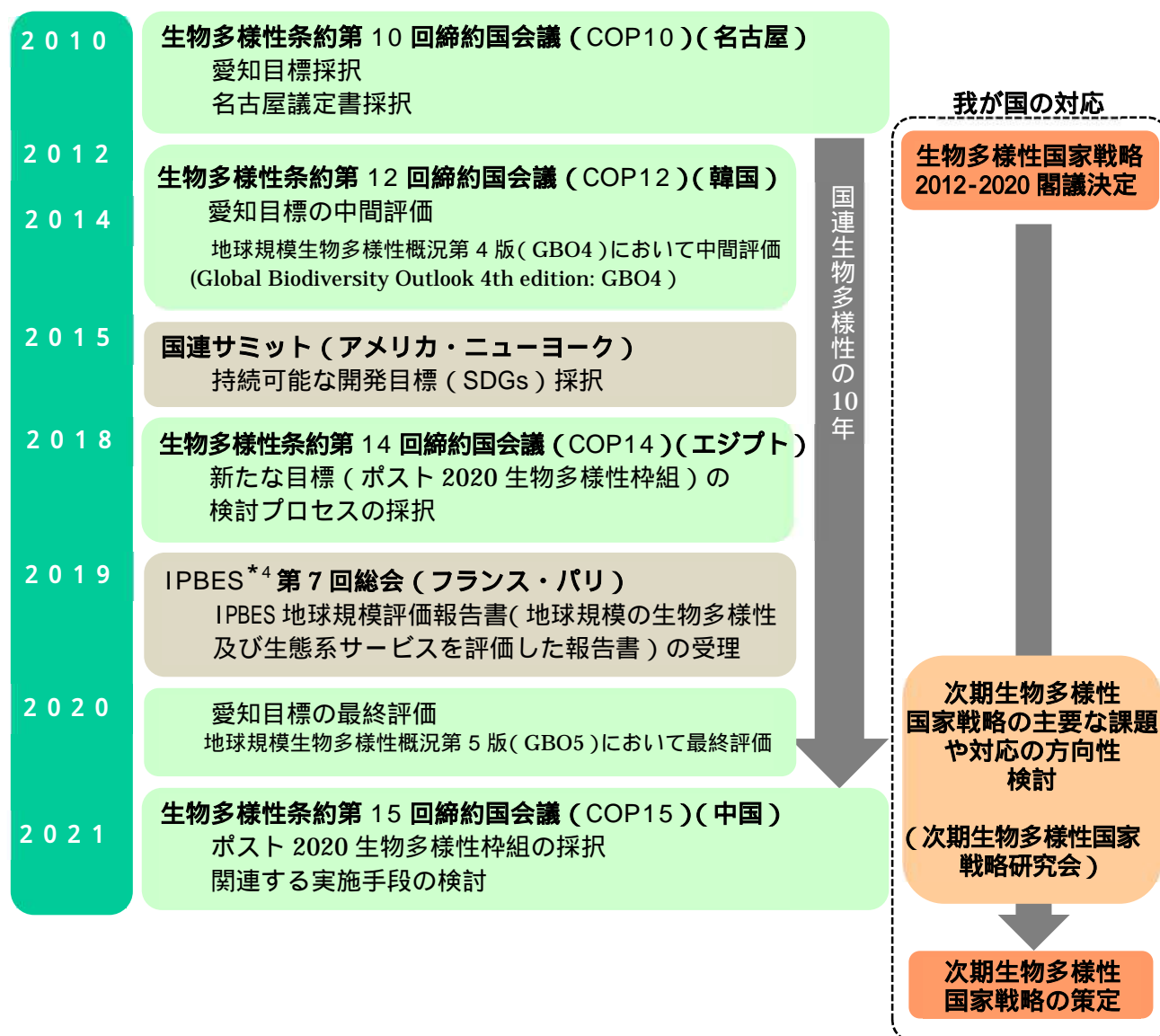
- ①土地と森林…生態系の保全・再生
- ②持続可能な淡水…水質改善、侵略的種防除、連続性の確保
- ③持続可能な漁業と海洋…海洋及び沿岸生態系の保護・再生、漁業再建、水産養殖業の管理
- ④持続可能な農業…アグロエコロジー等の農業システムの再設計、生物多様性への悪影響を最小限にした生産性向上
- ⑤持続可能な食料システム…肉と魚の消費を抑えた植物主体の食生活、廃棄物の大幅削減
- ⑥都市とインフラ…「グリーンインフラ」の展開、都市及びインフラの環境フットプリント低減
- ⑦持続可能な気候行動…化石燃料の段階的かつ速やかな廃止、自然を活用した解決策(NbS)
- ⑧生物多様性を含んだワン・ヘルス…生態系や野生生物の利用を管理し、健全な生態系と人の健康を促進



アグロエコロジー：“agro-”（農業）と“ecology”（生態学）の2語を合わせた造語で、農業生態学を意味する。  
 グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。  
 環境フットプリント：エコロジカル・フットプリントとも言い、直訳すると「環境の足跡」を意味する。人間活動が地球環境に与えている「負荷」の大きさを測る指標である。  
 ワン・ヘルス：人間と動物、生態系の健康を一体として捉える考え方である。

出典：「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」（環境省 生物多様性センター）

図 3 2050(令和 32)年ビジョン達成に向けて移行（transition）が必要な 8 分野



出典：中央環境審議会総会（第27回）資料（環境省）、IPBES<sup>5</sup>第7回総会結果報告会資料（環境省）、  
環境省ホームページより作成

図 4 愛知目標に関する国際的な動向等の経緯

<sup>5</sup> IPBES : Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services (生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、的確に政策に反映させていくための、世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織)

### 1.3 ポスト 2020 生物多様性枠組の検討

次の国際的な目標である「ポスト 2020 生物多様性枠組」は、前項の愛知目標をベースに検討されている。

ポスト 2020 生物多様性枠組における議論のポイントの 1 つ目としては、国立公園をはじめとする保護区の設定や、希少動植物種の保護・増殖といった従来型の手法に加え、様々な社会課題を解決しなければ生物多様性の損失には対応できないことより、社会変革を解決手法として導入することを重視している。2 つ目は、愛知目標に基づく戦略計画 2011-2020 の長期目標（ビジョン）である 2050(令和 32)年ビジョン「自然との共生（Living in harmony with nature）」は維持しつつ、ビジョンが達成された状態を明確にした 2050(令和 32)年ゴールを設定し、これに向かう目標として 2030(令和 12)年ゴールを設定することを検討している（表 1）。

表 1 ポスト 2020 生物多様性枠組に関する議論のポイント

- 生物多様性の損失要因への対処と、人々の要請への対応が主要論点である。
- 様々な社会課題を解決する手法としての社会変革の必要性を指摘するとともに、2050(令和 32)年の自然との共生の状態を明確化することが検討されている。

## 2. 国の取組の動向

### 2.1 生物多様性国家戦略 2012-2020

国では、愛知目標を受け、平成 24 年に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し目標達成に向けた取組を進めてきた。

同戦略では、2020(令和 2)年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性として「5 つの基本戦略」を設定すること、愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップとして、20 の愛知目標を基に 13 の国別目標を設定すること、今後 5 年間の政府の行動計画として約 700 の具体的施策について記載された（図 5）。また、国における生物多様性の保全と持続可能な利用の目標として、2050(令和 32)年を目標年とする長期目標「自然共生社会の実現」と 2020(令和 2)年を目標年とする短期目標「生物多様性の損失を止めるために、愛知目標の達成に向けたわが国における国別目標の達成を目指し、効果的かつ緊急な行動を実施する」を掲げた（図 5）。

2050(令和 32) 年を目標年とする長期目標の実現も念頭に置き、おおむね 2020(令和 2)年度までの間に重点的に取り組むべき国の施策の大きな方向性を示す 5 つの基本戦略を設定  
愛知目標の達成に向けた国のロードマップとして、我が国における国別目標の達成に向けた主要行動目標を設定  
国別目標の達成状況を把握するための指標を設定

#### 5 つの基本戦略

生物多様性を社会に浸透させる  
地域における人と自然の関係を見直し・再構築する  
森・里・川・海をつなぐを確保する  
地球規模の視野を持って行動する  
科学的基盤を強化し、政策に結び付ける

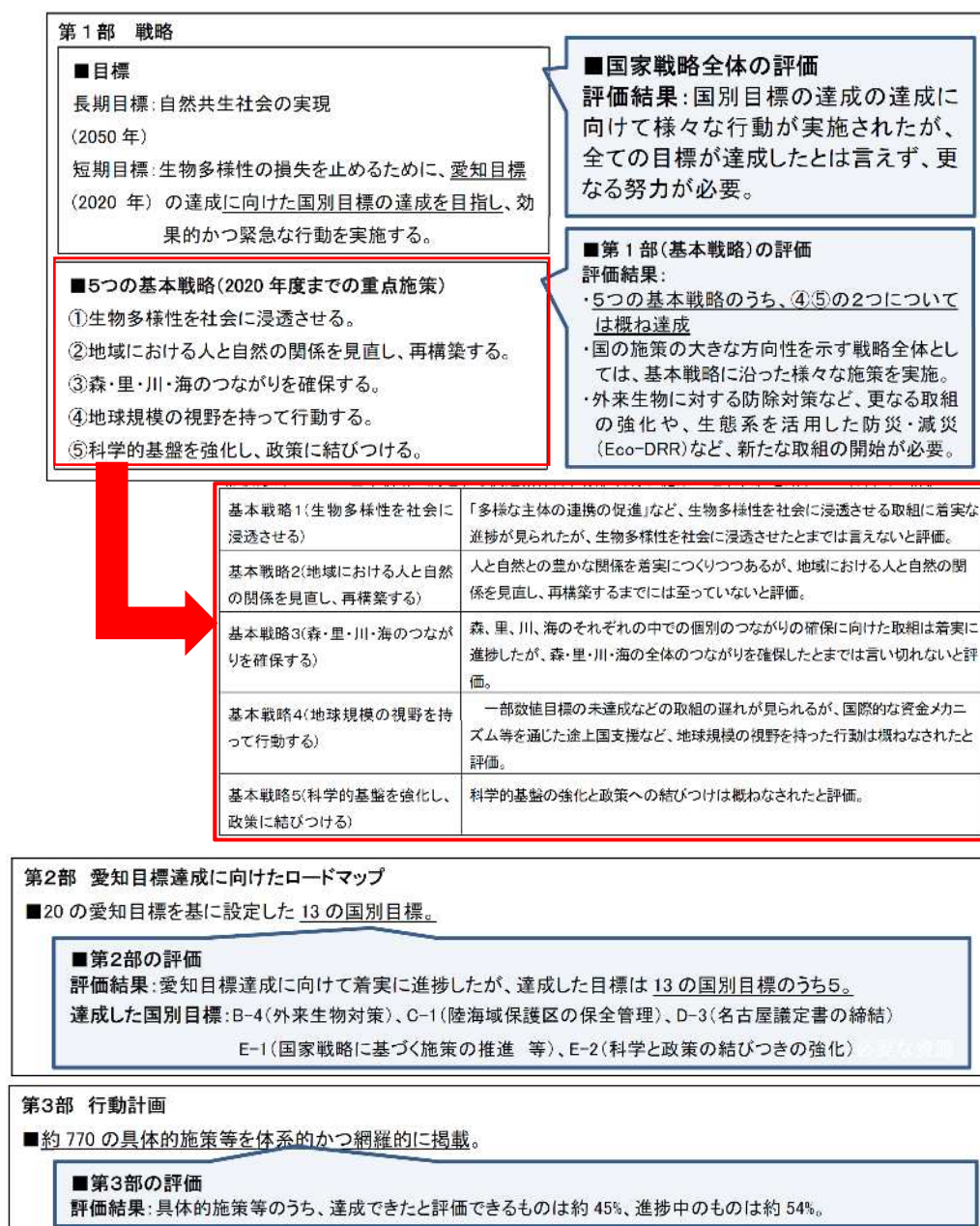
出典：生物多様性国家戦略 2012 - 2020（環境省）より作成

図 5 生物多様性国家戦略 2012-2020 の概要

## 2.2 生物多様性国家戦略 2012-2020 の実施状況の点検結果

生物多様性国家戦略 2012-2020 では、2020 (令和 2)年度までを短期目標の計画期間としていることから、本戦略全体の評価としては、2020 (令和 2)年を目標年とする短期目標の達成状況について、点検し評価を行った。その結果、国別目標の達成に向けて様々な行動が実施されていることは評価できるが、国別目標の 13 目標のうち達成したのは 5 目標であり、また、行動計画に掲げられた具体的施策のうち目標を達成した施策の割合は約 45%であり、全ての目標を達成したとは言えず、ポスト 2020 生物多様性枠組の下でも行動を継続するとともに更なる努力が必要であると評価された。

また、2050(令和 32) 年を目標年とする長期目標「自然共生社会の実現」を目指すには、こうした更なる努力とともに、生物多様性の損失に間接的に影響する社会・経済的な要因やその根底にある価値観と行動に変化を引き起こすための新たな取組、そして、評価手法を含む国家戦略の構造等の改善も望まれると示された(図 6)。



出典：中央環境審議会 自然環境部会(第42回)

資料 2-1「生物多様性国家戦略 2012-2020 の実施状況の点検結果等について」(環境省)より作成

図 6 「生物多様性国家戦略 2012-2020」の実施状況の点検結果

### 2.3 次期生物多様性国家戦略に向けた動き

国は、「生物多様性国家戦略 2012-2020」が終了時期を迎えるにあたり、2020(令和 2)年以降「次期生物多様性国家戦略研究会」を開催し、次期生物多様性国家戦略の策定に向けて、2050(令和 32)年での「自然との共生の実現」に向けた今後 10 年間の主要な課題や対応の方向性について検討した。2021(令和 3)年 6 月に実施された最終の研究会では、報告書案のとりまとめ、報告書に付属する目標・指標一覧(案)について議論された(図 7)。

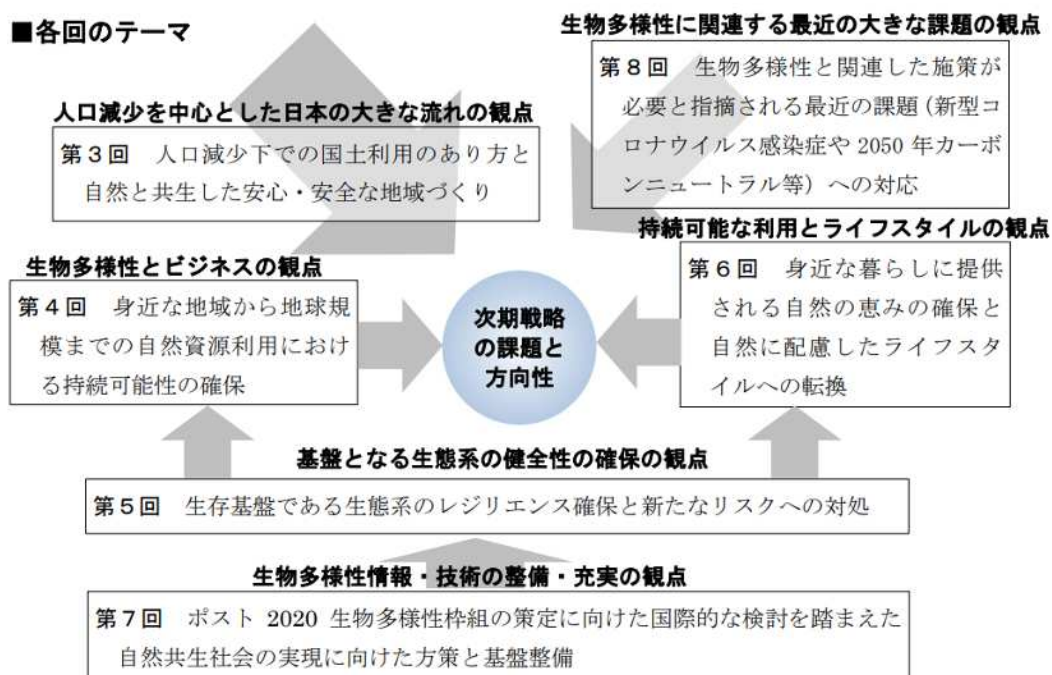
2020(令和 2)～2021(令和 3)年度に開催された「生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会」では、生物多様性総合評価(JBO<sup>6</sup>)及び生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO2)の評価結果や近年の国際的な議論を踏まえ、日本の生物多様性・生態系サービスの現状と、特に、生物多様性の損失を止めて回復に向かわせるための「社会変革」のあり方に関して科学的知見を提供することを目的に、「生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2021 (JBO3)」が取りまとめられた(表 2)。

次期生物多様性国家線戦略の策定に向けて、中央環境審議会での審議の際に必要な課題の抽出及び対応の方向性の検討を行うために、2020 年 1 月より次期生物多様性国家線戦略研究会を開催

2019 年度第 1～2 回では、次期生物多様性国家線戦略の大きな方向性や構造を議論

2020 年度第 3 回～8 回では、各回のテーマに沿って議論(下図参照)

2021 年第 9 回では、報告書案のとりまとめと、報告書に付属する目標・指標一覧(案)について議論



出典：生物多様性 Biodiversity ホームページ(環境省)

図 7 次期生物多様性国家戦略研究会のこれまでのテーマ

<sup>6</sup> JBO: Japan Biodiversity Outlook (生物多様性総合評価): 日本の生物多様性の状況を広く認識し、環境行政その他における政策決定の判断材料を提供するため、過去 50 年の生物多様性の損失の大きさと現在の傾向の評価を行ったもの。

表 2 生物多様性及び生態系サービスの総合評価(JBO3)の結果の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本の生物多様性の「4つの危機」は依然として生物多様性の損失に大きな影響を与え、生態系サービスも劣化傾向にある。これまでの取組により、生物多様性の損失速度は緩和の傾向が見られるが、まだ回復の軌道には乗っていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 将来の気候変動や、人口減少等の社会状況の変化にも耐えられるように、生態系の健全性の回復を図ることが重要である。OECM<sup>2</sup>等により生態系のネットワークを構築することが有効である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性の損失を止め回復に向かわせるためには、新たな視点での施策の展開が必要である。自然を基盤とする解決策(NbS<sup>3</sup>)により気候変動を含む社会課題への対処を進めることや、社会・経済活動による影響への働きかけも含めた総合的な対策により、「社会変革」を起こすことが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会変革に向けた万能な解決策はないものの、幅広く効果が見込める対策と、特定の危機に効果的な対策<sup>4</sup>がある。社会変革の方向性として、地域資源の活用による豊かでレジリエントな自然共生社会を目指し、自立・分散型社会の要素を取り入れることが重要である。</li> </ul>

1:4つの危機：わが国の生物多様性が直面している危機は、生物多様性国家戦略において次の4つに分類整理されている。

第1の危機：開発など人間活動による危機

第2の危機：自然に対する働きかけの縮小による危機

第3の危機：人間により持ち込まれたもの（外来種等）による危機

第4の危機：地球環境の変化による危機

2: OECM：Other Effective area-based Conservation Measures

民間等の取組により保全が図られている地域や保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることに貢献している地域。

3: 自然を基盤とする解決策（NbS：Nature-based Solutions）

生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）やグリーンインフラなど、自然を基盤として社会の諸課題を解決していくアプローチを包含するコンセプト

4: 幅広く効果が見込める対策：ビジネスと生物多様性の好循環、教育や新たな価値観の醸成 等

特定の危機に効果的な対策（例）：里地里山における定住・関係・交流人口を増やす取組 等

出典：JBO3より作成

### 3. 東京都の取組の動向

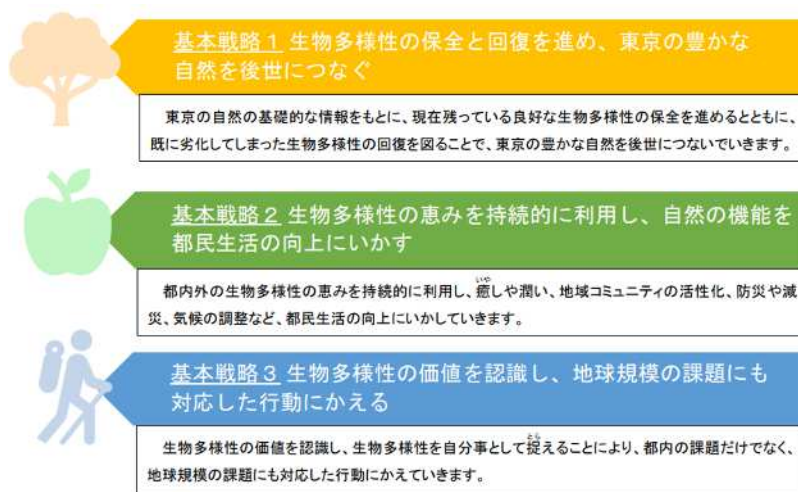
東京都では、2012(平成 24)年に「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定した。2020(令和 2)年に計画期間が終了したため、生物多様性地域戦略の改定に向けた検討を行っている。

2021(令和 3)年 6 月の第 6 回生物多様性地域戦略改定検討会では、「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト(案)」が示された。同案では、地域戦略の基本理念(案)として、「自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性にも配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す」ことが示された。また、将来像としては、ポスト 2020 生物多様性枠組の目標年次となる予定の 2050(令和 32)年を想定し、生態系サービスごとに、「豊かな自然があふれ生きものと共生する都市(基盤サービス)」「自然の恵みにより生活を豊かにする都市(文化的サービス)」「都内外の自然資源を持続的に利用する都市(供給サービス)」「自然の機能を発揮するレジリエントな都市(調整サービス)」を設定した。そして、これらの将来像を実現するために、今後、様々な主体が取り組むための基本戦略 1~3 の 3 つの柱を提示され、東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト(案)が検討されている(図 8、図 9)。



出典：東京都環境局「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト(案)」(2021(令和 3)年 6 月 30 日)

図 8 2050 年東京の将来像の考え方



出典：東京都環境局「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト(案)」(2021(令和 3)年 6 月 30 日)

図 9 将来像の実現に向けた基本戦略(案)